



千葉県労働動力

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043 (222) 7207 番

93.5.14 No.3792

宿舎5月交流会センターが充電された



五月四・五日の両日、開催された「労組交流センター・東日本合宿」は、二百名を超える会員が参加し、カンボジア内戦の激化、日本の政治・経済危機の深まり、大量首切り攻撃という厳しい情勢の中、緊張と真剣な合宿となった。

五月四日・五日の両日、開催された「労組交流センター・東日本合宿」は、二百名を超える会員が参加し、カンボジア内戦の激化、日本の政治・経済危機の深まり、大量首切り攻撃という厳しい情勢の中、緊張と真剣な合宿となった。

テーマは、今日の世界・日本の情勢を根本的に分析し、それへのわれわれの闘いの指針について学習・討論した。内容はかなりハードなものであり、未消化の部分もあったが、単に現象

面の「評論」ではなく根本的掘り下げがされ、大変勉強になったといえる。

また、夜各部会の交流会がもたれ、「運輸・交通部会(準)」には三〇名を超える仲間が出席し、夜遅くまで討論と交流が行なわれ、親睦と連帯が深められ、熱い気持ちで今後、交流センターの組織化に突入することが確認された。

二日目は、各分科会に別れ、さらに突っ込んだ学習が行なわれ、われわれがこの間たたい、歩んできた道の正しさを確信するとともに、今後の闘いへの展望をつかみとることが出来たとする。ただ一言だけ要望を言うなら、これからの未来を担う若者がもっとたくさん参加し、学び、交流して欲しいということ

です。私としては、合宿で学んだことを今後の闘いに大いに活かしていく決意である。

国鉄闘争と反戦闘争の結合の中に日本労働運動の再生の道がある。共に、この道を歩もう！



無実の石川取り戻す。23日狭山中央集会へ!

無実の部落民・石川一雄氏奪還をかけた狭山闘争は、重大な局面をむかえています。東京高裁は、三月に提出された弁護団の追加意見書をもって、五月中にも狭山差別裁判第二次再審請求を棄却する動きを強めているのです。こうした情勢の中で、部落解放同盟全国連合会は、三月二日から一週間にわたる決死のハンストを打ち抜き、来る五月二三日には獄中三〇年

の石川さんを一日でも早く取り戻すため、中央闘争に立ち上がるうとしていきます。

私たちは、階級的共闘の真価をかけ、侵略・差別との闘いを強めるといふ立場にたつて、全国連の呼びかけに応え、五・二三狭山中央闘争へ立ち上がらなければなりません！ぜひ多くの組合員のみなさんの決起を訴えます。

狭山事件とは

一九六三年、埼玉県狭山市でおこった女子高生誘拐殺人事件で無実の部落青年、石川一雄さんが犯人にでっちあげられました。警察は市内の部落を「犯罪の温床」と差別的な見込みで捜査し、石川さんに、ウソの自白をさせました。新聞も一斉に「環境のゆがみから」と差別報道ででっちあげに手をかけたのです。

石川さんは、この「自白」をたてにとられ、ロクな調べもされず、一審の浦和地裁はわずか数カ月で死刑判決。二審の東京高裁も、無実の叫びに耳もかかず無

第二次再審闘争の争点

第二次再審には、決定的な無実の新証拠がだされています。狭山事件には有罪の決め手になる証拠などありません。「石川さんの家から被害者の万年筆がでてきた」「脅迫状と石川さんの筆跡が同じ」と、どちらも首をかき捨てる証拠だけで判決をだしています。

今回の新証拠は、この判決を根本からくつがえしました。

石川さん宅を、家宅捜索した元警察官が、自分が捜索したときには「証拠」の万年筆はなかったと証言。

〔筆跡鑑定〕

元京都府警の文書鑑定主任が、脅迫状と石川さんの字とは明らかに違い、「字を書きなれた複数の人が、下書きして書いた可能性がある」という鑑定書をだしました。

東京高裁は、事実を調べるべきです。

5.23 狭山中央闘争
五月二三日(日)一〜二時
東京松町公園 指定列車千葉駅五番線9時31分発快速